

# 境コミュニティセンター利用案内

中井町境コミュニティセンターは、町民のコミュニティ活動の場と生涯学習の場となる機能と地域の防災拠点施設を併せ持ち、地域連帯感の高揚を図る施設として建設されたものです。

## 1. 利用にあたって

### ■利用できる時間

- 午前9:00から午後10:00まで。
- 生涯学習室、調理実習室、和室及び、多目的広場の利用については、事前に使用の申込みが必要となります。

### ■休館日

- 毎週火曜日
- 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
- 必要に応じて臨時休館することがあります。

## 2. 使用の申込み

### 窓口での予約の場合

#### ■使用申込みの期間

- 使用日の2ヶ月前の初日から使用日の5日前まで  
(例 4月15日使用の場合は、2月1日から4月10日が申込期間です。)

#### ■使用申込みの受付時間

- 境コミュニティセンター受付の場合
  - ・開館日の午前9:00から午後5:00まで
- 生涯学習課受付の場合
  - ・開庁日の午前8:30から午後5:15まで

#### ■使用申込みの手続き

- 「境コミュニティセンター使用申込兼使用料減免申請書」に必要事項を記入の上、境コミュニティセンター又は生涯学習課窓口に提出してください。

#### ■使用料の納付

- 使用料は申請申込み時にお支払いしていただきます。

### インターネットでの予約の場合 注:あらかじめe-kanagawa登録が必要になります。

#### ■使用申込みの期間

- 使用日の2ヶ月前の初日から使用日の5日前まで  
(例 4月15日使用の場合は、2月1日から4月10日が申込期間です。)

#### ■使用申込みの受付時間

- 5:00~24:00  
※空き状況は24時間閲覧することが出来ます。ただし、システムメンテナンスの為、午前3時頃一時的に使用できなくなることがありますので、ご了承ください。

#### ■使用申込みの手続き

- インターネットでの予約は仮予約となります。インターネットで仮予約後、使用日の5日前までに境コミュニティセンターまたは生涯学習課窓口で使用申請書を提出してください。

#### ■e-kanagawa公共施設利用予約システム申込サイト

- パソコンはこちら ⇒ <https://yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/portal/web/>
- スマートフォンはこちら ⇒ <https://yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/nakai/smartphone>
- 携帯電話はこちらから ⇒ <https://yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/portal/mobile/>

## 3. 使用の禁止

- ・承認を受けた目的以外に使用し、又は使用の権利を譲渡し、並びにその権利を転貸することはできません。

## 4. 使用できない場合

- ・公益を害し、善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- ・施設及び設備を損傷するおそれがあると認められるとき。
- ・集団的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- ・施設等の管理上支障があると認められるとき。

## 5. 使用上の注意

- ・使用目的以外の目的に施設を使用しないこと。
- ・承認を受けていない施設及び備品を使用しないこと。
- ・承認を受けずに備品等をセンター外に持ち出さないこと。
- ・承認を受けずに火気を使用しないこと。
- ・承認を受けずに施設等にポスター、看板、その他これらに類するものを貼り付け、文字を書き又は、釘類を取り付けないこと。
- ・承認を受けずに物品の展示、販売又はこれらに類する行為をしないこと。
- ・危険物、動物等を持ち込まないこと。
- ・騒音又は怒声を発し、暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- ・定められた場所以外では飲食及び、喫煙をしないこと。
- ・その他関係職員の指示に従うこと。
- ・承認された目的以外での使用や使用の権利を譲渡等した場合、今後の使用を禁止します。

## 6. 使用料

■次の場合は使用料を減額又は免除します。

- (1) 免除
  - ①国又は地方公共団体が公共目的に使用する場合
- (2) 75%減額
  - ①町内の自治会が主催事業に使用する場合
  - ②町内の財政援助団体が主催事業に使用する場合
- (3) 50%減額
  - ①町内の公共的団体が公共的目的に使用する場合
- (4) 25%減額
  - ①町が後援又は共催する事業で使用する場合
  - ②町長が必要と認める場合

部屋	料金区分	非営利(1時間)	営利(1時間)
生涯学習室	町内在住者	<u>170円</u>	<u>340円</u>
	町外在住者	<u>270円</u>	<u>540円</u>
調理実習室	75%減免	<u>50円</u>	
	50%減免	<u>90円</u>	
	25%減免	<u>130円</u>	
和室(1)	75%減免	<u>50円</u>	
	50%減免	<u>90円</u>	
	25%減免	<u>130円</u>	
	町内在住者	<u>270円</u>	<u>540円</u>
	町外在住者	<u>440円</u>	<u>880円</u>
和室(2)	75%減免	<u>70円</u>	
	50%減免	<u>140円</u>	
	25%減免	<u>210円</u>	
	町内在住者	<u>270円</u>	<u>540円</u>
	町外在住者	<u>440円</u>	<u>880円</u>
和室(1・2) 【両方使用時】	75%減免	<u>70円</u>	
	50%減免	<u>140円</u>	
	25%減免	<u>210円</u>	
	町内在住者	<u>270円</u>	<u>540円</u>
	町外在住者	<u>440円</u>	<u>880円</u>
附属設備 (放送設備)	1回 <u>100円</u>		
	営利目的 1回 <u>200円</u>		